



「伝えたい木の文化、残したい美しい森」  
 「美しい森林づくり推進国民運動」

# 株式会社平和堂の美しい森林づくり

滋賀県を拠点として、近畿・北陸・東海の二府七県で百二十三店舗を展開する総合小売業の平和堂は、「地域になくはない店になる」との創業の精神に基づき、社会貢献を目指した社員による森林づくりの取組を進めています。

創業五〇周年を迎えた平成一九年からは、琵琶湖畔の「びわこ地球市民の森」の森林づくりに参画し、平和堂の森林保全活動を総称する『平和の森づくり活動』がスタートしました。『平和の森づくり活動』は、平成二〇年には京都府と福井県に活動の場を拡げるとともに、今後、石川県や岐阜県でも同様の活動を計画中で、そのエリアは関西地方を中心に拡大しつつあります。

## 食

料品や衣料品、生活雑貨などの総合小売業として、滋賀県

を拠点にチェーンストアを展開している平和堂は、平成一六年には全店舗がISO一四〇〇一の取得を完了するなど環境保全活動に対して積極的な取組を行っており、また、地球温暖化対策として全店舗合計のCO<sub>2</sub>排出量を「二〇一〇年には

二〇〇二年比で二〇%削減」という独自の目標も掲げています。

森林づくりへの取組もこのような環境意識の高まりを背景としており、CO<sub>2</sub>排出削減だけでなく、吸収源の育成にも取り組もうとの考えのもと、創業五〇周年を契機として始まりました。



協定書を掲げる平和堂環境推進室の西塚室長(左)と龍前室長(右)

## 「びわこ地球市民の森」への参画

「びわこ地球市民の森」は、琵琶湖総合開発事業の実施により廃川となった野洲川南流の一部を平地化して「豊かな森」として再生するため、滋賀県が中心となって植樹活動を進めているエリアです。平成一三年から植樹が開始され、四二・五畝の廃

川敷地にこれまで延べ二万九千人の市民や学生、企業、団体がボランティアで参加し、一〇万二五〇〇本の植樹が行われています。

平和堂の「びわこ地球市民の森」への参画は、平成一九年の同社創設五〇周年を契機として開始されました。一九年に一千本、二〇年は四千本と二年間で五千本の植樹を行いました。本年は一〇月二十九日に一千五百本の植樹を社員参加の下、予定しています。

### 活動範囲を京都府と福井県に拡大

平和堂の『平和の森づくり』活動は、平成二〇年には京都府と福井県での森林保全活動へと拡大しました。両府県での森林づくりの活動は、特定エリア内での森林全体の保全・整備を行う形となっています。これは、「びわこ地球市民の森」での活動が苗木を植栽することが主体となつているため、「手を掛けて森林を育てている」という実感に乏しい、愛着もわきにくい」といった声が参

加した社員から多く出されたことによるものです。

京都府内では、相楽郡和束町の一五鈔の財産区林を対象として、社団法人京都モデルフォレスト協会、和束町湯船財産区管理会、和束町、京都府との間で「森林の利用保全に関する協定」を平成二〇年六月に締結しました。松を主体とした山に里山林としての景観を取り戻すことが目的です。昨年一月に行われた第一回目の活動では、社員・家族併せて百十四名が参加し、イロハモミジなど身近に紅葉が楽しめる樹木の植栽を行いました。今後は間伐等にも取り組めます。



「びわこ地球市民の森」の昨年の植栽地(上)とすでに森の様相を呈してきた平成13年の植栽地(下)



福井県内では、丹生郡越前町の町有林約〇・八鈔を対象として、福井県と越前町との間で「平和堂越前泰澄の森整備管理協定」を平成二〇年一月に締結しました。協定の締結を記念して行われた「平和の森づくり活動」には、社員・家族合わせて百四名が参加し、樹高三メートル程度に育った桜を数種類植栽しました。三月から四月にかけて次々に開花時期を迎える樹種を選定することで、開花を楽しめる期間を長くするなどの工夫も凝らされています。

「平和の森づくり」活動の推進役となる環境推進室長の西塚哲夫さんは「あくまでも社員がボランティアで取り組む事業だけに、まず安全を確保できることが前提となります。

そして、アクセスが便利な点や、細かいことですが近くにトイレが確保できることなども、そのフィールド選択に当たっては重要なファクターとなつてきます」と、森林づくりの箇所選定にあたっての苦心談を語ります。平和堂では、「平和の森づくり活動」の取組を、店舗展開をしている府県すべてに拡大する計画です。現在、石川県と岐阜県でその候補地の選定を進めており、「平和の森づくり活動」は一層の拡がりを見せることとなります。



京都府での「平和の森づくり」活動